

会 議 録

1 附属機関等の介護の名称

平成27年度第1回美里町介護保険運営委員会
及び美里町地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時 平成27年4月9日（木）15:00～15:52

3 開催場所 健康福祉センターさるびあ館 2階研修室

4 会議に出席した者

(1) 委員

高橋文一委員 小野洋美委員 竹田和夫委員 清水五郎委員 西城敦子委員
古内世紀委員 戸部成子委員 黒沼篤司委員 木村明子委員 伊藤毅委員

(2) 事務局

佐藤課長 野田係長 相原技術主幹 尾形主査

(3) その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

①地域密着型サービス事業所の整備について

②その他

会議の公開・非公開の別

公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数

0名

8 会議資料

別添会議資料のとおり

9 会議の概要

以下のとおり

会議の概要

佐藤課長	～委嘱状交付について説明～
相澤町長	～委嘱状交付及びあいさつ～
佐藤課長	次第3、委員長及び副委員長選出でございますが、美里町介護保険条例第16条により委員の互選により定めることとなっております。選出までの間、町長が仮議長を務めさせていただきます。
相澤町長	それでは暫時の間仮議長を務めさせていただきます。 委員の互選により決定することとなっておりますが、いかがいたしますか。
黒沼委員	前回と同様で委員長に高橋文一委員さん、副委員長に伊藤毅委員さんを推薦します。
相澤町長	ただいま黒沼委員さんから、委員長に高橋文一委員さん、副委員長に伊藤毅委員さんとのお声がありましたが、ご賛同いただけますか。 ～異議なしの声あり～ それでは、委員長に高橋文一委員さん、副委員長に伊藤毅委員さんと決定いたします。 なお、本会議の議長につきましては美里町介護保険条例第17条の規定により、高橋委員長にお願いいたします。
佐藤課長	申し遅れましたが、岡山昭彦委員につきましては、病院で診察中との連絡がありましたので本日は欠席となります。
高橋委員長	皆さんこんにちは。皆様のご期待に添えるか分かりませんが、よろしくご指導の程お願いいたします。伊藤副委員長さん、よろしくお願い致します。 会議録署名委員及び会議書記を指名いたします。 会議録署名委員は伊藤副委員長と木村委員にお願いいたします。会議書記は健康福祉課の尾形主査にお願いいたします。 議事に入る前に高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について、報告がございますので事務局説明願います。
野田係長	～美里町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の答申から策定までの経緯について説明～
高橋委員長	それでは議事に入ります。 「議事(1)地域密着型サービス事業所の整備について」事務局説明願います。
野田係長	～議事(1)地域密着型サービス事業所の整備について説明～
高橋委員長	ただいまの事務局説明についてご質問ございませんか。
伊藤副委員長	1ユニットが5名から9名ということで、それを3ユニット公募することですが、事業所数は1事業者を予定しているのか伺いたい。

野田係長	1事業所と限定して公募するわけではございません。例えば1事業所が2ユニット、もう1事業所が1ユニットという形態も考えられます。また、今回の改正で1事業所3ユニットまで可能となりましたので、1事業所3ユニットとなることも考えられます。現在2ユニットで運営している事業所がもう1ユニット追加し3ユニットで経営する形態も考えられます。応募の状況を見て、どのような形態が美里町に最適であるか、またどの事業所が最適であるか審査することになります。
伊藤副委員長	1ユニット5名でも構わないのですか。
野田係長	可能です。ただ経営上9名で経営することが通例です。
伊藤副委員長	現段階で業者から問い合わせ等がありますか。
佐藤課長	どのような状況であればグループホームを開設できますかといった問い合わせはございます。継続的に事業を展開していただきたいと考えております。今回の公募は3ユニットでございますが、いろいろなパターンの形態が考えられます。またスタッフ等の確保など難しい課題もございますので、皆様には今後事業所決定に向けてご検討いただきたいと考えております。
伊藤副委員長	分かりました。
高橋委員長	他にご質問ございませんか。
清水委員	今回は3ユニット公募で公募期間が7月1日から31日までとのことですが、今後も応募があった場合はその都度委員会を開催して進めていくのですか。
野田係長	今回の地域密着型サービス事業所の整備につきましては、第6期介護保険事業計画期間の平成27年度から29年度までの3年間に整備する事業所を公募することになります。期間内に応募があった事業所について当委員会で協議いただき、事業所を指定することになります。但し、前回は平成26年度の最終年度までずれ込みましたが、今計画では平成28年度までに指定・開設まで全て終わらせることを予定しております。そのため、応募される事業所等が選定に値しない等の問題がなければ、今回の公募で選定したいと考えております。
高橋委員長	介護保険制度が4月から変わり、事業所経営が難しくなることが予想されます。サテライト型などいろいろなケースが出てくると思います。今後皆様のお知恵を拝借し進めていきたいと思っております。 他にご質問ありませんか。 ～なしの声あり～ 「(2)その他」ということで、美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針について事務局説明願います。

相原技術主幹	～美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針について説明～
高橋委員長	質問ございませんか。 ～なしの声あり～ この件は平成29年度から大変重要になりますので、お気づきの点がありましたら、その都度事務局へ問い合わせさせていただきたいと思えます。次に美里町介護保険条例・美里町地域包括支援センター条例について事務局説明願います。
野田係長	～美里町介護保険条例・美里町地域包括支援センター条例について説明～
高橋委員長	ただいまの件について質問ございませんか。
西城委員	美里町地域包括支援センター基本方針の資料中の、4ページの認知症対策について、「認知症の早期診断ができるよう体制整備を行う。」とありますが、具体的な体制作りをお聞きしたい。
相原技術主幹	「認知症の早期診断ができるよう～」の文章の前に「専門医とチームを組み、」という文章がございますが、この点については美里町では既に取り組んでいまして、月に1回精神科の先生にいらしていただき、精神保健相談を開催し、認知症の相談等を実施しているところではありますが、さらに取り組みを強化するというので、地域包括支援センターの職員が研修を受け、精神科の先生と社会福祉士、保健師の3職種でチームを組み、認知症や精神症状について不安がある方などの相談等があった場合に、早期に診断を受け、治療や介護サービス利用の方向性を導けるような体制作りを今年度から始めたいと考えております。
高橋委員長	町内には認知症専門医がいませんが、町で対策を検討し認知症対策について取り組んでいくことになると思えます。 他に質問ございませんか。
竹田委員	質問ではなく意見ですが、美里町地域包括支援センター基本方針の資料中の4ページ「2多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築」について、平成26年度版と平成27年度版を比較し、もう少し具体性があったほうが良いのではないかと思います。
高橋委員長	ただいまのご意見について事務局何かありませんか。
相原技術主幹	ご指摘いただいた通りです。この点につきましては手探り状態でもありまして、もう少し具体的に考えているところがございます。「多職種協働」につきましては、医療の連携等難しい部分でございますので、手探りながら今後取り組みを強化していきたいと考えております。
佐藤課長	平成26年度と27年度では県内の情勢等だいぶ変わってきてお

	<p>り、宮城県でも多職種連携という部分で、医療と介護の連携について具体的に動き始めております。それを受け町といたしましても今後検討し、次年度には具体的にお示ししたいと考えております。また、新しい総合事業の移行を平成29年度からと考えておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。</p>
竹田委員	<p>大きな課題でもあり難しい点もあると思いますが前向きに検討いただきたいと思っております。</p>
高橋委員長	<p>多職種連携については今後、本当に大事になってきますので、事務局と我々委員とで協力し進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>他にご質問ありませんか。</p> <p>～なしの声あり～</p> <p>長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。資料の不備等ございましたが、今回はこのようなことが無いよう事務局にお願いします。</p> <p>以上で本日の会議を終了いたします。</p>

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員

署名委員